

# 研究通信

第52

1966・2刊

村落社会研究会  
事務局

東京都目黒区駒場町  
東京教育大学農学部  
農村社会学研究室内

## 今年の課題について

島 崎 稔

村研大会は、一昨年・昨年とひきつづいて「むらの解体」を共通課題とし、聞くところによると、今年もその課題をおう意向が強いという。しかもその大会では、実証報告のそれぞれが、具体的な問題、地域の如何を問わず、「むらは解体していない」、「依然としてむらは残っている」という、村落研究会としては同慶にたえない確認をして終っていること。至極のびりした話である。このような一般的なムードのなかに、昨年の大会懇親会席上、来年度のテーマに関して、一会員から、ここいらでそれその立場による農村研究の方法論の検討が必要なのではないか、という提案が出されていれ。わたく

しは、「むらの解体」を今年も掲げることに敢て反対ではない。しかし、「むらの解体」なんていうのは、まさに村落研究にとっての本質問題であり、ただたまたまとりあげた一村落に、地域開発とか工場誘致とかいった外圧によってどんな問題が起ったかという個々の断片的な事実報告のみをもってはおおえない、すぐれて理論的問題なのだと思う。勿論、実証をふまえた報告は基本であろう。しかし、その実証も、「むらの解体」が村落研究にとってまさに本質にかかわる問題であり、すぐれて理論的な問題なのだ、という認識が前提されていてほしい。そこで、わたくしは、「むらの解体」という課題の整理の意味でも、今年はその課題に関する具体的な報告を通して、村落・農村研究の方法論的な相互検討をめざすよう提案したい。そのなかから、停滞を破って、村落・農村研究の次の大きな課題への展望もひきだされてくるだろう。

さて、数年前まで村落研究会にとっても主要なテーマは「村落共同体の存在形態」であった。「(村落)共同体」の概念がまさに理論的立場の相違(決して経済学と社会学との学問分野の相違ではない)

から決着がつけられないまま、現実の村落・農村をめぐる急激な変化を反映して、「むらの解体」に課題が移されていったように思われる。しかも、「共同体」の概念を敬して遠ざける空気が研究会の一部に感じられる。「共同体」の問題をなるべく避けて、「むらの解体」が論じられるかのように。奇妙な話である。わたくしは、「むらの解体」が「村落共同体の解体」を意味することは殆んど自明のことであって、問題は、溝制としてあれ、「村落共同体」が終局的な解体にまで至らずに存在しているとしたら、その存在状態・根拠・そのなかで現実の部落がなお残す共同体的性格の果している機能、を検討していくことであり、更には、終局的な解体過程のうち、一定の階級的な支配関係（権力の規定）のなかで、いかなる次の段階の「社会関係」への移行が原理的に見とうしうるのか、ということであろうと思う。

「村落共同体」はいうまでもなく、「土地」を物質的基礎とする「社会関係」Ⅱ定（資本制以前）の歴史的段階的性格をもった「土地所有」に制約された直接生産者が相互にとりむすぶ「生産関係」に外ならない。したがって、「土地所有」が封建的、さ

らに半封建的Ⅱ地主的に、「地主的土地所有」がさらに日本においては段階的に性格を異にして、たちあらわれてくるのに対応して、直接生産者の相互関係も異って、「村落共同体」はその都度権力によって再編されてきた。その歴史的段階的に異った「村落共同体」の存在形態を通じて終局的な段階にいたる以前の「むらの解体」過程を整理することも課題として設定されよう。ところで、次の段階Ⅱ農地改革後の「土地所有」の性格であるが、これについては、かつて「変革期における地代範疇」として論じられたところであり、その規定のもとに再編された「村落共同体」の性格については、わたくしもこれまでしばしば論じてきたので繰返し記述することは避けたい。特に三〇年前後の一応の生産力構造の再編過程とそれ以降の農民層分解の展開如何が問題とされることはいうまでもない。それが現時点においては、零細地片の私的所有の矛盾のうちに、雇用労働依存の富農経営の解体、圧倒的な貧農化・農村プロレタリア化として示されるしかし、一方に、基本的な農業地帯においては、中型トラクターの導入を契機に上層農を主体として新たな労働力編成がみられる。庄内地方におけるその

稲作集団栽培・農事組合法人の組織化等の動向が注視されるが、それは多く、部落ぐるみの形態をとってきている。他方同時に、その上層農をすらまきこむほどの勢いで全国的に人夫・日雇・出稼ぎへの就労が進んでいる。それは一九六五年中間センサスの結果がことの重大さを何よりも雄辯に示している。このような分解の現局面のなかでわれわれは、「むらの解体」の問題設定を明らかにしていかなければならない。現日本資本主義の矛盾の総体のなかでの、零細地片の私的「所有」と「労働」との矛盾が、「社会関係」にいかん反映されるのか。「農村労働組合全国連合会」は、運動方針に「部落の民主化のたたかい」として、次のことを指摘している。「同じ人間としての民主的権利を要求し、税金や寄付の強制とりたて、部落費の不合理な割当、部落有財産の非民主的な管理・部落所有林や耕地組合の農道振廻りの義務人夫制、富農のための共同田植などに反対するたたかいは、すでに組合のつくられたところでははじまっています」と。

わたくしはかつて読んだ福島正夫氏の「人民公社の研究」(御茶の水書房刊)を最近繰返し読みなお

してみた。そこには、農民の「保守性の基礎を培うものは、小所有者の性向と歴代支配者の支配に対する抜きがたい不信だった」ことが指摘され、解放後特に「互助組」から「合作社」へ、遂に「人民公社化」へと、「土地」への私的有意識の克服をもって組織を自ら再編してゆく過程が感動的にえがきだされている。われわれは「むらの解体」の共同研究を経て、もうそろそろ研究テーマへのかかる展望をもっているのではないかと思う。

今年の研究課題への理論的提起を、という注文に応じきれないままに漫然と筆を進めてしまったが、単に現状分析の分野に限らず、歴史的にも、今後としても、一応の自分ながらの感想としては課題について触れたつもりである。

(一九六六・二・七 島崎 稔)

